

令和元年10月13日
14時35分
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所
新庄河川事務所

【防災情報】台風19号に伴う防災情報（第15報）
国道47号における片側交互通行の解除について

山形河川国道事務所では、台風19号による大雨に備え、以下の区間で排水ポンプ車による内水排除作業のための通行規制（片側交互通行）を実施しておりましたが、排水作業が完了したことから通行規制を解除いたします。

- ①片側交互通行を解除する区間（国道47号）
日 時：令和元年10月13日 14:35～
区 間：山形県新庄市長坂（131.8kp）～ 戸沢村古口真柄（141.6kp）
※特殊車両の通行止めは13:30に解除済みです。
2. 道路情報
道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。
パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>
3. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。
■高速道路・国道、県道 #9910
■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

〈記者発表会：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ



（通行規制に関して）

山形河川国道事務所

山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

副所長（道路担当） いしい しんご 石井 真吾 （205）

（排水作業に関して）

国土交通省

新庄河川事務所

新庄市小田島町5-55

T e l（代表）0233-22-0251

副所長（河川担当） かわぐち しげる 川口 滋 （204）